

「奈良県宿泊施設立地セミナー2025in東京」運営業務に係る審査採点表

審査項目		審査基準		配点	メモ	審査（5段階評価） A	係数 B	点数 A×B
業務遂行能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか		5		5 4 3 2 1	1	
	業務実績	同種（講演者を設け、参加者を募り講演会を行ったもの）・同規模（契約金額が本プロポーザルにおいて提出する参考見積と同等以上）の業務を実施した実績があり、本業務成果を期待できるか		5		5 4 3 2 1	1	
	実施手順	業務実施手順は適切であるか		5		5 4 3 2 1	1	
企画提案内容	業務実施内容	評価テーマ1： セミナーに関する広報	宿泊施設立地の可能性のある事業者の集客を増やすため、より効果的な広報の手段について具体的に提案されている場合に優位に評価する。	25		5 4 3 2 1	5	
		評価テーマ2： 事業者の抽出方法	宿泊施設立地の可能性のある事業者の抽出方法について、具体的かつ効果的な提案が示されている場合に優位に評価する。	25		5 4 3 2 1	5	
		評価テーマ3： セミナーの実施体制	業務を円滑かつ効果的に実施できる体制（人員配置、役割分担等）、スケジュールが具体的に示されている場合に優位に評価する。	15		5 4 3 2 1	3	
		評価テーマ3： セミナー終了後のアンケート	セミナー終了後に行う参加者向けのアンケートについて、設問内容とその集計、分析およびとりまとめ内容が、今後の奈良県における宿泊施設誘致活動に資することが期待できる場合に優位に評価する。	10		5 4 3 2 1	2	
経費	経費見積	経費は妥当な金額になっているか		10				
		合計		100			合計	

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。

○審査は5段階評価において行い、5段階評価に係数を掛けたものを点数とします。
（5 非常に優れている 4 優れている 3 普通 2 劣っている 1 非常に劣っている）

○業務実績は、過去3ヶ年（令和4年4月1日から令和7年3月31日まで）に完了した、国、地方公共団体から受注した同種・同規模の業務の元請実績を評価する。
（0件：1点 1件：2点 2件：3点 3件：4点 4件以上：5点）

○経費見積は予定価格に対する見積金額の割合で審査を行います。
例： 6点（98%＜見積金額≦100%） 7点（96%＜見積金額≦98%）
 8点（94%＜見積金額≦96%） 9点（92%＜見積金額≦94%）
 10点（見積金額≦92%）